

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 7 条第 1 項の規定により、政治団体の届出事項の異動届が提出されたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定により、その異動事項等を次のとおり公表する。

平成 3 0 年 9 月 5 日

岐阜県選挙管理委員会 委員長 大 松 利 幸

政 治 団 体 の 名 称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
可児市議会誠颯会	可 児 慶 志	会計責任者	川 上 文 浩	板 津 博 之	H30.8.16